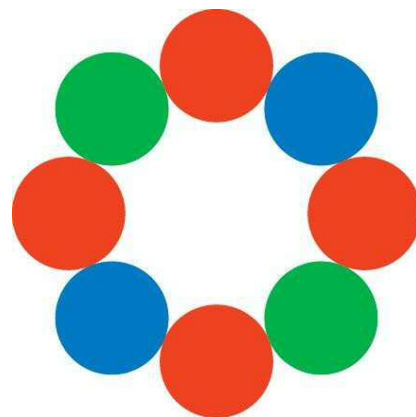


平成 25 年 10 月 24 日  
南砺市行政改革懇談会

# 第 2 次南砺市行政改革実施計画

計画期間:平成 24 年度~28 年度

## 進 捗 状 況 調



平成 25 年 10 月

南砺市行政改革推進本部

## 第2次南砺市行政改革実施計画の進捗状況調について

本市では、平成18年3月に「南砺市行政改革大綱」及び「南砺市行政改革実施計画」を策定し、事務事業の見直しや組織機構の改革、財政の健全化、職員数の削減などを進めてきましたが、公共施設の再編・統廃合や第三セクターの経営改革など未だに解決されていない課題がいくつかあります。

これまでの取り組みを検証し、課題を明確にしたうえで改革を継続していく必要があることから、行政改革推進の指針として「第2次南砺市行政改革大綱」を策定したところであり、「Ⅰ 将来へ持続可能な行政運営の推進【行政と民間の役割分担】」、「Ⅱ 健全な財政基盤の整備【足腰の強い財政運営】」及び「Ⅲ 市民と共に取り組む市政の推進【市民が主体の行政】」を3つの重点目標に掲げています。

実施計画では、3つの重点項目の達成に向けた具体的な改革事項を定めており、平成24年度から28年度までの5箇年を計画推進期間として、PDCAマネジメントサイクルの手法により毎年度の進捗管理を行いながら改革に取り組みます。

### ○「取組内容」欄について

H24までの取組と、H25以降の取組みを記載しました。(網掛け欄)

### ○「指標・進捗管理項目」欄について

【指標(目標値)】…平成28年度までに達成を目指している目標値を記載しました。

≪進捗管理項目(実績)≫…把握できる直近の実績値を記載しました。取組内容の進捗状況に関連した実績値を記載しました。

### \*\*\* 目 次 \*\*\*

#### I 将来へ持続可能な行政運営の推進【行政と民間の役割分担】

(1)事務事業の見直し	……	1
(2)民間委託の推進	……	5
(3)行政組織機構の見直し	……	8
(4)外郭団体、財政援助団体等の見直し	……	12
(5)行政サービスの向上	……	15

#### II 健全な財政基盤の整備【足腰の強い財政運営】

(1)財政の健全化	……	19
(2)定員管理と人件費の適正化	……	26
(3)人材育成の推進と多様な人材の確保	……	28

#### III 市民と共に取り組む市政の推進【市民が主体の行政】

(1)公正の確保と透明性の向上	……	31
(2)市民協働の市政の推進	……	34

# I 将来へ持続可能な行政運営の推進【行政と民間の役割分担】

## (1) 事務事業の見直し

### ① 行政が実施する施策の選択や重点化

No.	改革事項	取組内容	実施年度	指標・進捗管理項目	統括部局(課室)
1	計画行政の推進	市の政策及び施策の方向性を明確にするため各種計画を策定する。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・策定した計画数(H23:7計画)	市長政策室 (政策推進課)
		(H24年度までの取組み) 各種計画の策定状況をまとめた。  (H25年度以降の取組み) 各種計画の策定状況について、総合計画と関連性を持たせた形で整理し、実行性を高めるとともに、広く市民へ公表する。		≪策定した計画数≫ H23:7計画、H24:18計画 ・H24に策定した主な計画 世界遺産マスタープラン、サイン計画、農業振興地域整備計画、環境基本計画、市民健康プラン、エコビレッジ構想、交流観光まちづくりプラン、行政改革大綱など	全課室
2	市内公共交通体系の連携強化	市営バス路線や民間バス路線の運行・利用状況について検証を行い、公共交通の不便地域の解消や交通弱者等の移動手段の充実を図る。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合 (H23:47.3%⇒H28:60%)  ≪進捗管理項目(実績)≫ ・市営バス路線数(H23:21路線) ・市営バス利用者数(H23:108,794人)	民生部 (住民生活課)
		(H24年度までの取組み) ・利便性を考慮した運行の推進—高校生の通学時間帯に配慮したダイヤ編成 ・利用促進のための広報啓発活動の推進—携帯電話の時刻表検索サイトの導入、市営バスに愛称を付けた  (H25年度以降の取組み) ・北陸新幹線開業に向けた、民間路線バス及び観光施策との連携及び市内公共交通体系の検討と既存路線の見直し ・少子高齢化に対応した持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築		【公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合】 目標値 H28:60% 実績 H23:47.3%→H24:35.7%  ≪市営バス路線数≫ 実績 H23:21路線→H24:21路線 ≪市営バス利用者数≫ 実績 H23:108,794人→H24:109,812人 ≪低床型バスの導入≫ 実績 H24まで 3台	

3	病院事業の見直し	市立2病院のあり方を検証し、経営の一元管理と機能分担を図り、良質な医療の提供と高度で効率的な病院運営に取り組む。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・市立2病院の医師数(H23:25人⇒H28:31人) ・市立2病院の看護、准看護師数(H23:183人⇒H28:207人) 《進捗管理項目(実績)》 ・病床数(H23:市民病院180床、中央病院190床) ・延べ入院患者数(H23:市民病院50,578人、中央病院34,389人) ・延べ外来患者数(H23:市民病院89,981人、中央病院74,502人)	地域包括医療・ケア局 (医療課)
		(H24年度までの取組み) 南砺市民病院においては、医師確保の取組として臨床研修医の受入れを行っておりH24年4月に2名の初期研修医を、年度途中で更に2名の受入れを行っている。また、平成23年度10月から開設した歯科口腔外科について、新たに2名の常勤医を確保した。公立南砺中央病院においては、年度当初に2名の医師を採用したが、年度途中で市内での開業のため退職があった。看護師については16名を採用したが、退職者が生じたことによる。  (H25年度以降の取組み) 平成25年度においては、全年度末に3名の医師が退職したが常勤医師7名を確保できた。看護師については、8名の退職に対し14名の採用となっている。	【市立2病院の医師数】 目標値 H28:31人 実績 H23:25人→H24:26人 【市立2病院の看護、准看護師数】 目標値 H28:207人 実績 H23:183人→H24:183人  《病床数》 実績 H23:市民病院180床、中央病院190床、計370床→H24:市民病院175床、中央病院190床、計365床 《延べ入院患者数》 実績 H23:市民病院50,578人、中央病院34,389人、計84,967人→H24:市民病院53,183人、中央病院35,587人、計88,770人		
4	高齢者福祉サービス事業の適正化	「高齢者保健福祉計画」に基づき在宅福祉を重視した高齢者福祉施策を推進する。 介護予防と健康づくり及び認知症対策、虐待、生活困難高齢者対策等の充実を図る。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・要支援、要介護認定率(H28の推計値20%を18.5%以下に抑制する)(H23:17.2%) ・要支援、要介護認定者数(H23:2,958人)	地域包括医療・ケア局 (地域包括課)
		(H24年度までの取組み) 介護予防事業(運動・認知・栄養・口腔)と包括的支援事業の推進  (H25年度以降の取組み) 介護予防事業(運動・認知・栄養・口腔)と包括的支援事業の推進	《要支援、要介護認定率(H28の推計値20%を18.5%以下に抑制する)》 実績 H23:17.2%→H24:17.8% 《要支援、要介護認定者数》 実績 H23:2,958人→H24:3,150人		

5	イベントの再編と運営方法の見直し	合併前の町村から引き継いだイベントや市になってから企画したイベントの役割や効果を検証し、事業に対する行政支援のあり方、地域との協力関係を見直す。	25実施 (26～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・観光課所管イベント数(H23:18件) ・観光課所管イベント補助金(H23:71,270千円) ・観光課所管イベント入込数(H23:344,699人)	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		(H24年度までの取組み) ・イベントの性格等による所管課の見直し ・イベントの役割や効果の検証  (H25年度以降の取組み) ・補助率等の統一化について検討		≪観光課所管イベント数≫ 実績 H23:18件→H24:18件 ≪観光課所管イベント補助金≫ 実績 H23:71,270千円→H24:70,050千円 ≪観光課所管イベント入込数≫ 実績 H23:344,699人→H24:401,862人	交流観光まちづくり課

## ②公共施設の再編(機能強化、統廃合、民営化)

6	公共施設の再編・統廃合	「南砺市公共施設再編計画」(H24.6月に公共施設再編計画を見直し)の再編等の方向性に基づき、施設の統廃合、売却・譲渡を実施する。 各施設の利用状況や収支状況、将来の公費負担見込みなどを踏まえて計画の見直しを行う。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・スキー場施設(H25廃止:2施設、H26売却譲渡:3施設) ・温泉・宿泊施設(H24売却譲渡:1施設、H25売却譲渡:6施設、H27売却譲渡:2施設)	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		(H24年度までの取組み) ・スキー場廃止に向けた説明会・協議(交渉) ・城端地域コミュニティ施設譲与説明会開催・協議(交渉) ・温泉・宿泊施設の売却・譲渡協議(調査)  (H25年度以降の取組み) ・スキー場廃止に伴う地域振興策検討PT ・計画の進捗管理 ・計画に基づく交渉・協議		【スキー場施設】 目標値 H25廃止:2施設、H26売却譲渡:3施設 実績 H24:廃止:2施設、 【温泉・宿泊施設】 目標値 H24売却譲渡:1施設、H25売却譲渡:6施設、H27売却譲渡:2施設 実績 H24:売却譲渡協議:1施設  H24:売却譲渡された施設:8施設(コミュニティ施設:7、交流施設:1) 解体・廃止・目的変更された施設:2施設(スキー場:2) 指定管理に移行した施設:2施設(観光施設:2)	

7	分庁舎方式の検証と庁舎機能の再編	行政組織機構の再構築にあわせて現在の分庁舎方式を検証し、部局及び課室の効率的かつ機能的な配置を検討する。	27実施 (28～継続)		総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		(H24年度までの取組み) なし  (H25年度以降の取組み) 内部事前検討 ・検討資料作成		実績なし	

### ③行政評価に基づく事務事業の改革・改善

8	行政評価制度の本格運用	施策評価及び事務事業評価の結果を市政に反映させ、効果的・効率的な行政運営を行うとともに、行政経営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすために評価シートを公表する。 主要施策や重点事業について、妥当性や有効性などを客観的に検証するため、市民による評価委員会を設置し、外部の意見を反映する仕組みづくりを行う。 事務事業評価の結果に基づき、不用・不急と判断する事務事業を統合・廃止する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・行政サービス(市役所の仕事)の水準が適正だと思う市民の割合(H23:68.8%⇒H28:80%)  《進捗管理項目(実績)》 ・施策評価シートを作成した施策数(H23:41施策) ・事務事業評価シートを作成した事務事業数(H23:739事務事業)	総務部 (行革・施設再編課)
		(H24年度までの取組み) H22から行政評価システムを導入し研修を実施し、評価シートの作成を試行。H24には市民への公表を目指し施策・事務事業評価を本格実施したが、公表に至っていない。  (H25年度以降の取組み) 評価シートの市民への公表を実施するとともに、総合計画の進捗管理や予算・決算事務への活用を進め、さらに評価の実施にあたり市民参画の方法を検討する。		【行政サービス(市役所の仕事)の水準が適正だと思う市民の割合】 目標値 H28:80% 実績 H23:68.8%→H24:68.7%→H25:70.8%  《施策評価シートを作成した施策数》 実績 H23:41施策→H24:39施策 《事務事業評価シートを作成した事務事業数》 実績 H23:739事務事業→H24:738事務事業	全課室

## (2) 民間委託の推進

### ① 行政運営の効率化や住民サービスの向上が図れる業務の民間委託の推進

9	民間委託推進方針の策定	業務の民間委託を推進するため、適正なサービス水準の確保を念頭に置き、費用対効果や妥当性を考慮して、推進方針を策定する。	25実施 (26～継続)		総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		(H24年度までの取組み) 全課において取組なし  (H25年度以降の取組み) 推進方針の検討		実績なし	全課室
10	バス運行の民間委託	市営バス運行の民間委託を推進する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・直営バス路線数(H23:9路線⇒H28:0路線) ≪進捗管理項目(実績)≫ ・委託バス路線数(H23:12路線)	民生部 (住民生活課)
		(H24年度までの取組み) 直営バス路線の民間委託に向けた事業者との調整を行った。  (H25年度以降の取組み) H25直営バス路線を民間委託し、全面民間委託化を達成した。		【直営バス路線数】 目標値 H28:0路線 実績 H23:9路線→H24:9路線→H25:0路線  ≪委託バス路線数≫ 実績 H23:12路線→H24:12路線→H25:21路線	◎
11	デイサービス事業の一部業務の民間委託	デイサービス事業の給食、食材調達、送迎事業等の民間委託を推進する。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・民間委託業務種目数(H23:2業務)	地域包括医療・ケア局 (地域包括課)
		(H24年度までの取組み) ・給食調理業務の委託 ・シルバー人材センターへの業務委託  (H25年度以降の取組み) ・給食調理業務の委託 ・シルバー人材センターへの業務委託		≪民間委託業務種目数≫ 実績 H23:2業務→H24:2業務	

12	給食調理業務の民間委託	小中学校、病院事業等の給食調理業務の民間委託を推進する。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・民間委託業務数(H23:中学校5校、市立病院2病院)	教育委員会 (教育総務課)
		(H24年度までの取組み) ・中学校5校の学校給食調理業務の民間委託を継続実施。  (H25年度以降の取組み) ・中学校5校の学校給食調理業務の民間委託を継続実施。	24実施 (25～継続)	≪民間委託業務数≫ 実績 H23:中学校5校→H24:中学校5校 H23:市立病院2病院 →H24:市立病院2病院	

## ②指定管理者制度による公の施設の管理運営

13	指定管理者制度の適正な運用	直営の公の施設を対象として制度導入の可能性を検討するとともに、管理の担い手をNPO法人や民間事業者等の多彩な担い手に拡大し、民間の持つノウハウ等を活用した創意工夫により、良質なサービスの提供と経費の節減を推進する。 指定管理者評価委員会(外部委員)の意見を聴いて、制度の運用改善を図る。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・制度導入施設数(H23:177施設・85協定) ・指定管理料(H23:673,278千円)	総務部 (行革・施設再編課)
		(H24年度までの取組み) 公の施設の管理運営の適正化を図るとともに、評価委員会の意見を伺い、制度の適正な運用を図った。  (H25年度以降の取組み) 継続実施		≪制度導入施設数≫ 実績 H23:177施設・85協定→H24:171施設・78協定 ≪指定管理料≫ 実績 H23:673,278千円→H24:725,522千円	



14	モニタリングの実施と公表	<p>指定管理者制度を導入している公の施設のうち、基幹施設の管理運営状況についてモニタリング評価を実施し、サービスの改善を図る。 指定管理者評価委員会委員(外部委員)による客観的な評価を行い、評価結果を公表する。</p>	24実施 (25～継続)	<p>【指標(目標値)】 ・モニタリング評価結果が「A」評価以上の施設の割合(H23:84.6%⇒H28:92%)</p> <p>《進捗管理項目(実績)》 ・モニタリング実施施設数(H23:26施設) ・指定管理者評価委員会(H23設置)</p>	総務部 (行革・施設再編課)
		<p>(H24年度までの取組み) H23には26施設についてモニタリングを実施。指定管理者評価委員会の意見を付して公表した。また、施設利用者へのアンケート調査実施。</p> <p>(H25年度以降の取組み) H24の調査をH25に実施する。 指定管理者による利用者アンケート調査実施推進。</p>		<p>【モニタリング評価結果が「A」評価以上の施設の割合】 目標値 H28:92% 実績 H23:80.8%→H24:集計中</p> <p>《モニタリング実施施設数》 実績 H23:26施設→H24:27施設 《指定管理者評価委員会》 実績 H23:設置→H24:委員会開催2回</p>	

### ③民間活力の導入

15	業務の民営化やPFI・PPP手法等の活用	<p>建設コストの削減と民間のノウハウ活用による公共施設の整備と管理運営手法の導入を検討する。</p>	26実施 (27～継続)		総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		<p>(H24年度までの取組み) 全課において取組なし</p> <p>(H25年度以降の取組み) 各種手法の情報収集と導入検討</p>		実績なし	全課室

### (3) 行政組織機構の見直し

#### ① 新たな行政課題や社会情勢の変化に対応できる効率的な行政組織の構築

16	組織機構と事務所管の見直し	<p>総合計画基本計画に掲げた重点施策を推進するとともに、新たな行政需要や市民ニーズ等に的確に対応するため、庁内の組織機構や事務所管の見直しを行う。</p>	24実施 (25～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織再編(H23: 児童育成課をこども課に課名変更、子育て支援室を新設、市民協働課に婚活支援係を新設、企画情報課統計係を定住統計係に改組)</li> <li>・事務所管(H23: 観光課が管理していた温泉温浴3施設(くろば温泉、ゆ～ゆうランド、ゆ～楽)を福祉課に所管替え)</li> </ul>	<p>総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部</p>
		<p>(H24年度までの取組み) 庁内組織機構・事務所管の見直しの実行</p> <p>(H25年度以降の取組み) 各課の事務事業、市民ニーズへの対応状況について、市民意識調査等を実施して市民満足度等を分析し的確に対応するため、適切に組織機構の見直しを行う。</p>		<p>《組織再編》</p> <p>実績 H23: 児童育成課をこども課に課名変更、子育て支援室を新設、市民協働課に婚活支援係を新設、企画情報課統計係を定住統計係に改組 →H24: 企画情報課を政策推進課に課名変更、エコビレッジ推進課を新設、総務部に行革・施設再編課を新設、住民環境課を住民生活課に変更、観光課を交流観光まちづくり課に変更</p> <p>《事務所管の見直し》</p> <p>実績 H23: 観光課が管理していた温泉温浴3施設(くろば温泉、ゆ～ゆうランド、ゆ～楽)を福祉課に所管替え →H24: 循環型社会構築の推進体制の強化に伴い、新設のエコビレッジ推進課に住民環境課分掌事務である廃棄物処理等の環境保全に関する事務を移管。</p>	
17	地域包括医療・ケアの推進	<p>医療と福祉業務の連携を強化し、良質で効果的な医療・福祉ケア・サービスの提供を推進する。</p>	24実施 (25～継続)	<p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護、訪問リハビリ利用者数(H22: 390人/月 ⇒ H28: 460人/月)</li> </ul> <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護、訪問リハビリ延べ利用者数(医療・介護重複者を含む)(H23: 394.4人/月)</li> </ul>	<p>地域包括医療・ケア局 (医療課)</p>

17	地域包括医療・ケアの推進	<p>(H24年度までの取組み) 平成24年度は、産休や育児の職員が生じたため職員を3名増員しサービスの提供に努めた。また、職員のレベルを向上させる取り組みとして認定看護師(訪問看護)の資格取得を実現できた。</p> <p>(H25年度以降の取組み) 平成22年度からの訪問件数は頭打ちの状況となっているが、利用者の傾向として要介護4以上の利用者の割合、そして医療保険該当者に対する訪問回数が増加する傾向となっており、訪問看護の必要度は高まっていることがうかがえ、引き続き職員の確保及びレベルアップに努める。なお、件数の伸び悩みについては医師不足による影響も考えられる。</p>		<p>【訪問看護、訪問リハビリ利用者数】 目標値 H28:460人/月</p> <p>≪訪問看護、訪問リハビリ延べ利用者数(医療・介護重複者を含む)≫ 実績 H22:390.0人/月 →H23:388.4人/月 →H24:393.1人/月</p>	
18	横断的プロジェクトチームによる政策対応	<p>新たな行政課題や政策形成に迅速に対応できるよう、プロジェクトチームの編成や関係各課での連絡会議等の開催など部局横断的な取組体制を構築する。</p> <p>(H24年度までの取組み) 取りまとめ</p> <p>(H25年度以降の取組み) ・スキー場廃止に伴う地域振興計画の答申に関して関係各課横断的なプロジェクトチームで検討協議中 ・保育園統合に係る施設・跡地利用に係る関係課検討会(随時)</p>	24実施 (25～継続)	<p>≪進捗管理項目(実績)≫ ・横断的プロジェクトチーム(会議・委員会等)の設置数(H23:13件)</p> <p>≪横断的プロジェクトチーム(会議・委員会等)の設置数≫ 実績 H23:13件→H24:17件(5増1減) H25:閑乗寺にぎわいプロジェクトチーム 元気な利賀プロジェクトチーム(未設置)</p>	<p>総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部</p> <p>全課室</p>

19	母子・成人保健業務の連携と人的集約による機動力の強化	保健センター業務のあり方を検証するとともに、保健事業に係る人的機動力の強化に努め市民サービスの向上を図る。	24実施 (25～継続)	<b>【指標(目標値)】</b> ・特定保健指導の実施率 (H23:30.2%(概数)⇒H28:45%) (H23:31.3%(法定)⇒H28:45%) [特定保健指導の実施率＝運動や食生活指導の完了者/特定健診受診者のうち運動や食生活改善指導対象者数]  <b>《進捗管理項目(実績)》</b> ・保健センターでの相談受付数(H23:568件) ・保健師、管理栄養士の配置数(H23:成人担当5人・母子担当12人)	民生部 (健康課)
19	母子・成人保健業務の連携と人的集約による機動力の強化	(H24年度までの取組み) ○人材育成 ・権限委譲される母子保健事業について健診・相談の研修や実務実習 ・新任保健師等の研修や連絡会の開催  (H25年度以降の取組み) ○人材育成 ・委譲された母子保健事業を実施 ・新任保健師・栄養士等研修や課題についての取組みについて連絡会 ○特定保健指導の実施 ・係連携による特定保健指導の実施		<b>【特定保健指導の実施率】</b> 目標値 H28:45% 実績 H23:30.2%(概数)→H24:35.4%(概数) H23:31.3%(法定)→H24:(算定中) ※特定保健指導の実施率＝運動や食生活指導の完了者/特定健診受診者のうち運動や食生活改善指導対象者数  <b>《保健センターでの相談受付数》</b> 実績 H23:568件→H24:566件 <b>《保健師、管理栄養士の配置数》</b> 実績 H23:成人担当5人・母子担当12人→H24:成人担当7人・母子担当12人	
20	行政センター機能の見直し	担当課と行政センターの事務分掌を検証し、簡素で効果的・効率的な組織機構を再構築する。	25実施 (26～継続)	<b>《進捗管理項目(実績)》</b> ・行政センター事務の移管・集約の状況(H23まで:医療費等の入力事務及び外国人登録事務を担当課に集約)	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部

20	行政センター機能の見直し	<p>(H24年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政センター窓口事務改善連絡会等での窓口事務の調整・統一化、マニュアル確認、事務改善等について検討。</li> <li>日曜開庁・火曜延長に際し来客数の多い行政センターへの応援体制の実施</li> </ul> <p>(H25年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住基カード大量更新について検討</li> </ul>		<p>《行政センター事務の移管・集約の状況》</p> <p>実績 H23まで:医療費等の入力事務及び外国人登録事務を担当課に集約 →H24:移管・集約事務の実績なし</p>	行政センター
----	--------------	---	--	--	--------

## ②スクラップ・アンド・ビルドの徹底による組織機構・出先機関の統廃合

21	診療所の見直し	<p>地域の医療圏の方向性を検証し、現在の4診療所のあり方を見直すとともに、診療所間での医療材料等の集約化を推進する。</p>	25実施 (26～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》</p> <p>※取組み状況(H23:H22年度より診療材料の納入管理の一元化を実施、診療所業務のマニュアル化により診療所間での職員の協力体制を確保)</p>	地域包括医療・ケア局 (医療課)
21	診療所の見直し	<p>(H24年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ会議システムの活用</li> <li>診療材料の納入管理</li> <li>医師不在時の連携体制確保</li> </ul> <p>(H25年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ会議システムの活用</li> <li>診療材料の納入管理</li> <li>医師不在時の連携体制確保</li> <li>災害等不測の事態に対応した人事協力</li> </ul>		<p>《診療所の見直しの取組み状況》</p> <p>実績 H23:H22年度より診療材料の納入管理の一元化を実施、診療所業務のマニュアル化により診療所間での職員の協力体制を確保→H24:テレビ会議システムを活用し情報の共有化をはかった。</p>	
22	保育園の統合と民営化の検討	<p>園児数の減少と保育サービスの拡充に対応するため保育園の統廃合を推進する。 保育サービスにおける市立保育所の役割を検証し、一部の保育園の民営化を検討する。</p>	24実施 (25～継続)	<p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園数(H23:27園⇒H28:12園)</li> </ul>	民生部 (こども課)

22	保育園の統合と民営化の検討	<p>(H24年度までの取組み)</p> <p>H22 福野ひまわり保育園建設 H23 福野おひさま保育園建設 H24 認定こども園井波にじいる保育園、福光南部あおぞら保育園建設</p> <p>(H25年度以降の取組み)</p> <p>H25 福光中部統合保育園建設 H26 保育園の運営に関する検討会設置予定 H27 福光東部統合保育園建設予定</p>		<p>【保育園数】</p> <p>目標値 H28:12園 実績 H23:27園→H24:23園(うち1園休園)</p>	
23	小・中学校の統廃合	<p>少子化に伴う児童・生徒数の減少に伴い、適正規模と適正配置についての検討を継続する。</p>	24実施 (25～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校(H23:10校)</li> <li>・中学校(H23:8校)</li> <li>・児童・生徒数(H23:4,066人)</li> <li>・複式学級数(H23:6学級)</li> </ul>	教育委員会 (教育総務課)
		<p>(H24年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)平・上平統合小学校の建設促進</li> <li>・少子化に伴う児童・生徒数の減少に伴い、適正規模と適正配置について検討。</li> </ul> <p>(H25年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)平・上平統合小学校の建設促進</li> <li>・26年4月に2校を統合した上平小学校開校。</li> <li>・少子化に伴う児童・生徒数の減少に伴い、適正規模と適正配置について検討。</li> </ul>	24実施 (25～継続)	<p>《小学校数》</p> <p>実績 H23:10校→H24:10校</p> <p>《中学校数》</p> <p>実績 H23:8校→H24:8校</p> <p>《児童・生徒数》</p> <p>実績 H23:4,066人→H24:4,010人</p> <p>《複式学級数》</p> <p>実績 H23:6学級→H24:7学級</p>	教育委員会 (教育総務課)

#### (4) 外郭団体、財政援助団体の見直し

##### ① 外郭団体の経営改善と自立の促進

24	第三セクター経営の総点検	<p>市の出資比率が25%以上の第三セクターについて、公的支援に頼らない自立運営を目指して運営の改善を指導する。</p>	26実施 (27～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の出資比率が25%以上の第三セクターの数(H23:13団体)</li> <li>・市の出資額(H23:645.24百万円)</li> </ul>	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
----	--------------	--	-----------------	---	--------------------------------

24	第三セクター経営の総点検	<p>(H24年度までの取組み) 南砺市土地開発公社の解散 経営状況の把握</p> <p>(H25年度以降の取組み) 役員就任方針の変更、基準の作成</p>		<p>《市の出資比率が25%以上の第三セクターの数》 実績 H23:13団体→H24:12団体(解散:1)</p> <p>《市の出資額》 実績 H23:645.24百万円→H24:640.24百万円</p>	
25	財団法人の見直し	<p>市が出捐している財団法人について、統廃合・整理等の見直しの総合的な方針を策定する。</p> <p>(H24年度までの取組み) 経営状況の把握</p> <p>(H25年度以降の取組み) 役員就任方針の変更、基準の作成</p>	26実施 (27～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・市が出捐している財団法人の数(H23:6団体) ・市の出捐金(H23:137.6百万円)</p> <p>《市が出捐している財団法人の数》 実績 H23:6団体→H24:6団体</p> <p>《市の出捐金》 実績 H23:137.6百万円→H24:137.6百万円</p>	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
26	農業公社と関連団体との統合	<p>農業公社と関連団体の経営基盤の強化を図るため統合を推進する。</p> <p>(H24年度までの取組み) たいら農業公社と上平農業公社は、平成20年に統合を行い、(財)五箇山農業公社となった。(財)五箇山農業公社と(財)利賀村農業公社との統合を模索してきたが、エリアが広範囲であり、移動の時間が大きく掛かる為、2つの農業公社で運営していく。 平成24年に両農業公社は共に公益財団法人に認定されました。これにより、非営利目的の団体に変わりました。</p> <p>(H25年度以降の取組み) 公益財団法人に認定されたので、一般財団法人等とは公益財団法人としての統合が出来なくなりました。 今後は関連団体との統合が可能であるか、新たな視点で模索していく。</p>	26実施 (27～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・市が出捐している農業公社の数(H23:2団体) ・市の出捐金(H23:86.5百万円)</p> <p>《市が出捐している農業公社の数》 実績 H23:2団体→H24:2団体</p> <p>《市の出捐金》 実績 H23:86.5百万円→H24:86.5百万円</p>	産業経済部 (農政課)

## ②外郭団体の統廃合

27	運営の適正化	各団体が中期的経営計画を作成し、自主的 事業の拡大などで採算面の改善が図られるよ う、団体自らの改革を指導する。 出資・出捐比率50%以上の外郭団体につい て、経営状況の改善が見込めない場合は、経 営改善計画や職員数、人件費の定員適正化計 画の策定を指導する。	26実施 (27～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・市の出資・出捐比率が50%以上の外郭団体数 (H23:財団法人6団体、株式会社3社)	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		(H24年度までの取組み) 経営状況の把握  (H25年度以降の取組み) 定期的な点検、運営体制や公的支援の見直 し		《市の出資・出捐比率が50%以上の外郭団体数》 実績 H23:財団法人6団体、株式会社3社→H24:財 団法人6団体、株式会社3社	
28	公的支援の見直し	外郭団体に対する市からの公的支援の状況 を検証し、出資以外の支出がある場合は削減 に努める。	26実施 (27～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・財政支援をした外郭団体数(H23:4団体) ・団体運営補助金(H23:103,887千円)	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		(H24年度までの取組み) 施設関係長期借入金償還補助金ほか  (H25年度以降の取組み) 運営補助的な支援の見直し		《財政支援をした外郭団体数》 実績 H23:4団体→H24:6団体  《団体運営補助金》 実績 H23:103,887千円→H24:132,656千円	
29	情報の開示	外郭団体及び指定管理者等の公益的な性格 に鑑み、情報公開制度の趣旨に基づく情報の 提供に努めるよう指導する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・情報公開規程を策定している団体数(H23:46団体 /80団体)	総務部 (行革・施設再編 課)
		(H24年度までの取組み) 指定管理者においては、モニタリング調査ヒア リング時に指導  (H25年度以降の取組み) 引き続き、監査時などに指導する		《情報公開規程を策定している団体数》 実績 H23:46団体/80団体→H24:39団体/69団 体 *出資比率50%以上又は市からの補助金、交付金、 負担金等の合計額が1,000万円以上である団体及 び指定管理者。	



### ③財政援助団体の自主的運営の推進

30	財政支援の見直し	補助金制度の見直しとあわせて、財政支援団体への人的、資金的援助を縮小する。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・財政援助団体監査の実施状況(H23:7団体、監査対象補助金額245,550千円)	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		(H24年度までの取組み) 補助金制度の見直し  (H25年度以降の取組み) 継続実施		≪財政援助団体監査の実施状況≫ 実績 H23:7団体、監査対象補助金額245,550千円 → H24:18団体、監査対象補助金額:569,206千円 H25:19団体、	監査委員会
31	団体の自立・自主性の促進	各種団体等における市の関与のあり方を検証し、団体の自立を促進するとともに側面的な支援体制に移行する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・市から派遣している職員数(H23:5人⇒H28:0人)	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		(H24年度までの取組み) 各種団体からの要請により派遣数が増えている。  (H25年度以降の取組み) 再検証し適正な支援体制に移行する。		【市から派遣している職員数】 目標値 H28:0人 実績 H23:4人 →H24:7人 →H25:6人 H24:南砺市社会福祉協議会(4)・利賀ふるさと財団(1)・富山県文化振興財団(1)・富山県市長会(1)	

### (5)行政サービスの向上

#### ①開庁時間の拡大など窓口サービス、相談業務体制の充実

32	窓口サービスの拡充と案内機能の充実	市民窓口サービスの開設時間延長を継続するとともに、窓口での説明方法や手続き方法を点検し、市民の目線に立って利便性の向上を図る。 休日や時間外における住民票等の交付、窓口混雑の緩和のために自動交付機の利用を促進し、住民サービスの向上を図る。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・証明書自動交付機利用件数(H23:16,955件) ・業務時間の延長(H23:毎週火曜日は午後7時まで延長、転入・転出等が多い3月下旬から4月上旬の日曜日は行政センター窓口を開設)	民生部 (住民生活課)
----	-------------------	--	-----------------	--	----------------

32	窓口サービスの拡充と案内機能の充実	<p>(H24年度までの取組み) 市民窓口サービスの開設時間延長を継続するとともに、窓口での説明方法や手続き方法を点検し、市民の目線に立って利便性の向上を図る。 休日や時間外における住民票等の交付、窓口混雑の緩和のために自動交付機及びコンビニ交付サービスの利用を促進し、住民サービスの向上を図る。</p> <p>(H25年度以降の取組み) 継続実施</p>		<p>《自動交付機利用件数》 実績 H23:16,955件→H24:17,656件 《コンビニ交付サービス利用件数》 実績 H24:339件 利用時間 6時30分～23時 《業務時間の延長》 実績 H23:毎週火曜日は午後7時まで延長、転入・転出等が多い3月下旬から4月上旬の日曜日は行政センター窓口を開設→H23:継続 H24:継続</p>	
33	市民利用施設の休館日、開館時間等の見直し	<p>公共施設としての役割を踏まえたうえで、施設の利用しやすさや費用対効果などを総合的に検証し、効果的で効率的な管理運営を推進する。</p> <p>(H24年度までの取組み) ・蔵書点検による休館日の短縮(図書館) ・H18指定管理導入後H20より一部の体育施設で開館日を変更して運営(生スポ)</p> <p>(H25年度以降の取組み) ・冬期間開館時間の延長試行予定(図書館) ・地元イベントとの連携による開館時間の延長(図書館) ・指定管理者の提案により、現行条例で定める開館日・開館時間等が、より利用者へのサービスの向上に繋がれば、協議し変更の許可を行う(生スポ) ・直営施設等は基本的に条例に基づき、事情により施設長の裁量により協議し、開館時間の変更等の対応を行なう(生スポ)</p>	24実施 (25～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・開館時間延長、休館日開館の状況(H23:中央図書館は7～8月の月曜日を開館、一部の体育館施設では週1回の休館日も開館)</p> <p>《開館時間延長、休館日開館の状況》 (図書館) 実績H23:蔵書点検の短縮51日→38日。 H24:中央図書館では7～8月の月曜日を開館、休館日8日間を開館(試行)。蔵書点検の短縮38日→34日  (生涯学習スポーツ課) 体育館施設の一部で週1回の休館日を開館→H23・H24:継続  H24:休館日の開館の提案:10施設。開館時間の延長等の提案:4施設。</p>	<p>総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部</p> <p>図書館 生涯学習スポーツ課</p>

## ②市民への情報提供機会の充実

34	ホームページの利便性向上	利用者の視点に立ちホームページの利用しやすさの向上に取り組むとともに、メールマガジンなどICTを活用した情報発信を拡充する。	24実施 (25～継続)	<b>【指標(目標値)】</b> ・ホームページ閲覧件数(H22:134万件⇒H28:150万件)  <b>≪進捗管理項目(実績)≫</b> ・メールマガジン登録者数(H23:1,162人) ・ホームページ閲覧件数(H23:1,115,130件)	市長政策室 (政策推進課)
		(H24年度までの取組み) 公式ツイッター及びフェイスブックに取り組み、速やかできめ細やかな情報発信に努めた。  (H25年度以降の取組み) 防災面の強化を図り、速やかで充実した情報提供に努める。		<b>【ホームページ閲覧件数】</b> 目標値 H28:150万件 実績 H23:111万件→H24:103万件  <b>≪メールマガジン登録者数≫</b> 実績 H23:1,162人→H24:1,167人	
35	CATVへの情報提供	CATV事業の状況を検証し、市民ニーズに合った行政情報の充実により加入の促進を図る。	24実施 (25～継続)	<b>【指標(目標値)】</b> ・ケーブルテレビ加入率(H22:58.6%⇒H28:63%)	市長政策室 (市民協働課)
		(H24年度までの取組み) 地域情報(イベント、ニュース、出来事等)は、となみ衛星通信テレビ(株)独自番組内での放送。行政番組は市民の方の関心の高いと思われる小学校入学・卒業式、中学校の卒業式を放送した。  (H25年度以降の取組み) 継続実施		<b>【ケーブルテレビ加入率】</b> 目標値 H28:63% 実績 H23:59.6%→H24:60.2%	
36	出前講座の充実	職員が講師を務める出前講座における各種制度や市政情報の提供の充実を図り、市政への市民参画を促進する。	24実施 (25～継続)	<b>【指標(目標値)】</b> ・出前講座メニュー数(H23:39講座⇒H28:80講座) ・出前講座開催回数(H23:40回⇒H28:80回)	市長政策室 (市民協働課)

36	出前講座の充実	(H24年度までの取組み) 講座メニューを見直し、39講座から70講座とし、魅力ある講座メニューとした。		【出前講座メニュー数】 目標値 H28:80講座 実績 H23:39講座→H24:70講座 【出前講座開催回数】 目標値 H28:80回 実績 H23:40回→H24:46回	
		(H25年度以降の取組み) 講座メニューに部長の講座メニューを追加し、幅広い課題について情報提供できるよう、講座を見直した。			

### ③ICTの活用による行政サービスの拡充

37	インターネットを活用した行政手続のオンライン化の推進	本人確認システムの確立による証明書の交付申請、市税の電子申告などの電子オンラインシステム化を推進する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・インターネットを利用している市民の割合(H23:56.8%⇒H28:70%)	市長政策室 (政策推進課)
		(H24年度までの取組み) 図書予約や施設予約システムの運用  (H25年度以降の取組み) 確定申告、地方税申告等の更なる啓発			
38	ICカードの普及と多目的利用の推進	サービス機能の拡充により利便性を高めることで、住民ICカードの利用普及を推進する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・住基カード発行率(H22:58.2%⇒H28:65%) ・住基カードを利用した証明書の交付率(H22:35.5%⇒H28:41%)	市長政策室 (政策推進課)
		(H24年度までの取組み) コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの種類拡大を行い、利便性を高めることで、住民ICカードの利用普及の推進を行った。  (H25年度以降の取組み) コンビニ交付サービスの利用促進を図る。			

39	地図情報システム(GIS)の充実	インターネット上で提供しているGISを活用した地図情報に防災、福祉関係情報等を提供し、システムの充実を図る。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・市ホームページによる公開GIS情報数(H23:7情報)	市長政策室 (政策推進課)
		(H24年度までの取組み) ホームページのリニューアルに合わせて利用しやすいGISに更新  (H25年度以降の取組み) レイヤー情報の充実		≪市ホームページによる公開GIS情報数≫ 実績 H23:7情報→H24:7情報	

#### ④行政手続きの簡素化による行政サービスの迅速化

40	申請書・届出手続きの簡素化	インターネットを利用して自宅や職場から各種行政手続きができる各種申請や届出の電子化を推進する。	26実施 (27～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・インターネット支払状況照会サービス登録者数(H23:104件) ・Web施設予約可能施設数(H23:38施設) ・Web図書予約利用件数(H23:3,908件)	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		(H24年度までの取組み) 会計:取引の多い業者に対し、郵送にてサービス内容をPRL利用拡大に繋げた。また、入札待合コーナーにPRチラシを配置した。  (H25年度以降の取組み) 会計:電話で支払い状況を確認される業者へサービス内容をPRL利用拡大を図る。		≪インターネット支払状況照会サービス登録者数≫ 実績 H23:104件→H24:146件 ≪Web施設予約可能施設数≫ 実績 H23:38施設→H24:38施設 ≪Web図書予約利用件数≫ 実績 H23:3,908件→H24:5,009件	会計課 生涯学習スポーツ課 図書館

## II 健全な財政基盤の整備【足腰の強い財政運営】

### (1) 財政の健全化

#### ① 歳出経費の徹底的な削減と公有財産の整理合理化

No.	改革事項	取組内容	実施年度	目標値・進捗管理項目	統括部局(課室)
41	経常的経費の削減	<p>業務執行全般に係る経費の節減を促進するため、年度内における計画的な執行に努める。 市が支出する補助金に終期を設定し、事務事業評価結果などをもとに目的を達成した補助金(補助事業)を終了する。 定員適正化計画に基づく職員の適正配置を図り、人件費の削減に努める。 公共施設再編計画に基づく公共施設の統廃合を進め、維持管理経費の削減に努める。</p>	24実施 (25～継続)	<p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率(H23:78.2%⇒H28:90%)</li> <li>・単位人口(千人)当りの職員数(H23:13.1人⇒H28:12.9人)</li> </ul>	総務部 (財政課)
		<p>(H24年度までの取組み) 地方債の繰上償還による利払い将来負担の軽減、定員適正化計画に基づく職員配置による人件費の削減や公共施設再編計画に基づく施設の整理統合を促進し経常経費の節減に努めてきた。</p> <p>(H25年度以降の取組み) 引き続き経常経費の縮減に努める。</p>		<p>【経常収支比率指標(目標値)】</p> <p>目標値 H28:90%</p> <p>実績 H23:78.2%→H24:84.4%</p>	
42	公債費の適正な管理	<p>財政指標などを活用しながら、市民が理解しやすく、総合的に把握が可能となるよう財政状況の公表方法を充実する。 新規市債の発行にあたっては、後年度元利償還が交付税で措置される有利な起債を最優先に借り入れするものとする。 後年度の利払い負担軽減のため積極的に繰上償還を実施するとともに、将来の償還額負担に対応するため減債基金の充実を図る。</p>	24実施 (25～継続)	<p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質公債費比率(3か年平均)(H23:12.4%⇒H28:16%)</li> </ul>	総務部 (財政課)

42	公債費の適正な管理	<p>(H24年度までの取組み) 平成18年度より、前年度繰越金を財源として継続的に10億円程度の繰上償還を実施してきた。</p> <p>(H25年度以降の取組み) 地方財政法の規定に基づき前年度繰越金を積立て、又はそれを財源として繰上償還を実施して利払いの将来負担を軽減する。</p>		<p>【実質公債費比率(3か年平均)】 目標値 H28:16% 実績 H23:12.4%→H24:10.1%</p>	
43	庁内事務改善の取り組みの推進	<p>庁内事務や庁舎管理経費の執行にあたり、目標の設定や管理様式の統一、定期的な進捗管理、成果測定等を行い、PDCAマネジメントサイクルを定着させることで、事務改善を推進し、庁費の節減や事務の効率化を図る。</p>	24実施 (25～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・8庁舎光熱水費(H23:45,323千円/電気料:30,959千円、上下水道料:3,509千円、プロパンガス:2,803千円、重油・灯油:8,052千円)</p>	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
44	委託業務の見直し	<p>(H24年度までの取組み) 地球温暖化防止チェックの取組継続</p> <p>(H25年度以降の取組み) 継続実施</p>	24実施 (25～継続)	<p>《・8庁舎光熱水費》 実績 H23:45,323千円(電気料:30,959千円、上下水道料:3,509千円、プロパンガス:2,803千円、重油・灯油:8,052千円) → H24:45,480千円(電気料:30,183千円、上下水道料:3,213千円、プロパンガス等:3,239千円、重油・灯油:8,845千円)</p>	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
44	委託業務の見直し	<p>委託業務の内容を再点検し、業務内容の集約化、標準化、適正化などにより経費の削減を図る。</p> <p>(H24年度までの取組み) (H25年度以降の取組み) 南砺市美術連盟の結成による市美術展の業務委託の検討</p>	24実施 (25～継続)	実績 報告なし	全課室

45	市有資産の民間活用促進と整理譲渡	未利用普通財産の売却、貸付を進め効率的な財産管理を図る。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・普通財産保有面積(山林を除く土地)(H23:24.6ha⇒H28:17.5ha)  ≪進捗管理項目(実績)≫ ・普通財産貸付面積(土地)(H23:38.2ha)	総務部 (財政課)
		(H24年度までの取組み) 公有財産台帳の電子化を行い、売却可能資産や未利用普通財産の洗い出しを進めた。順次、売却可能資産の売払を行い、それが困難な財産は貸付等による有効活用に努めた。  (H25年度以降の取組み) 公共施設の統廃合により、保育園等、後利用が定まらずに用途廃止される施設が急増しており、公有財産に占める普通財産の割合が年々高まっているが、H24年度までに行った取組みをもとに、効率的な財産処分及び管理に努める。		【普通財産保有面積(山林を除く土地)】 目標値 H28:17.5ha 実績 H23:24.6ha→H24:26.4ha  ≪普通財産貸付面積(土地)≫ 実績 H23:38.2ha→H24:39.9ha	
46	庁有車両の見直し	車両の更新時期にあわせて効率的な管理体制を構築する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・公用車台数(H23:316台⇒H28:300台)	総務部 (財政課)
		(H24年度までの取組み) 削減計画に基づき、平成20年度より公用車を計画的に削減、平成21年度には代替として低公害車を導入した。  (H25年度以降の取組み) 24年度までの取り組みを継続する。		【公用車台数】 目標値 H28:300台 実績 H23:316台→H24:308台	



## ②税収納の徹底と公共料金の見直しなどによる自主財源の確保

47	滞納対策強化による収納率の向上	市税や各種使用料金等の収納強化期間の設定や臨戸訪問の強化により収納率の向上を図るとともに滞納者の増加を抑制する。 市税・使用料等の納付に著しく誠実性を欠く者に対しては、滞納整理を強化する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・滞納整理による収納率(市税の過年度滞納分) (H22:14.7%⇒H28:20%)  《進捗管理項目(実績)》 ・口座振替率(H23:74.7%)	総務部 (税務課)
47	滞納対策強化による収納率の向上	(H24年度までの取組み) ・集中臨戸徴収及び電話催告の実施 ・国保短期証更新時に納税相談を実施 ・高額療養費還付金の税金への充当を実施 ・滞納処分の実施  (H25年度以降の取組み) ・上記取組みの継続実施 ・滞納整理、処分の強化		【滞納整理による収納率(市税の過年度滞納分)】 目標値 H28:20% 実績 H22:14.7%→H23:13.9%→H24:15.3%)  《口座振替率》 実績 H23:74.7%→H24:74.8%	
48	債権管理の一元化	関係課が連携して滞納管理システムを構築するとともに、滞納整理情報の一元管理により、計画的かつ効率的な滞納対策を実施する。	26実施 (27～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・差押え件数(H23:25件)	総務部 (税務課)
48	債権管理の一元化	(H24年度までの取組み) ・債権回収関係課連絡調整会議の開催 ・債権管理と回収に係る課題の整理 (H25年度以降の取組み) ・情報の共有と回収体制の整理検討		《差押え件数》 実績 H23:25件→H24:39件	
49	受益負担の適正化	使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら社会経済情勢の変化等に応じた適正な料金を設定する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・適正化の状況(H23:下水道受益者負担(分担)金の基準を統一)	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部

49	受益負担の適正化	<p>(H24年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育・体育施設についてH20度に料金改定を実施(生スポ)</li> <li>・旧町村単価にて賦課(上下水道)</li> </ul> <p>(H25年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規宅地への統一単価の適用(上下水道)</li> </ul>		<p>《適正化の状況》</p> <p>実績 H23:下水道受益者負担(分担)金の基準を統 →H24:新規宅地730円/㎡(下水道)</p>	全課室
50	広報紙等への有料広告掲載	<p>広報なんと、市ホームページ等の広報媒体や業務用封筒などへの有料広告の掲載を促進する。市刊行物の有料化等あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。</p>	24実施 (25～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料広告掲載による収入(H23:1,370.4千円/広報なんと768千円、市ホームページ380千円、市営バス車体134.4千円、公演情報ガイド「ジョイント」88千円)</li> </ul>	市長政策室 (市民協働課)
		<p>(H24年度までの取組み)</p> <p>広告主募集に向けて、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等を通して募集告知を行い、少しでも自主財源確保に取り組んだ。</p> <p>(H25年度以降の取組み)</p> <p>継続実施。広報紙で1年間に渡り、特集ページを掲載。</p>		<p>《有料広告掲載による収入》</p> <p>実績 H23:1,440.4千円(広報なんと768千円、市ホームページ380千円、市営バス車体134.4千円、公演情報ガイド「ジョイント」88千円、納税通知書封筒70千円)</p> <p>→H24:1,220千円(広報なんと576千円、市ホームページ388.8千円、市営バス車体115.2千円、公演情報ガイド「ジョイント」72千円、納税通知封筒70千円)</p>	税務課他
51	公共施設等の命名権(ネーミングライツ)の導入	<p>広告媒体となり得る行政資源(公共施設やイベント等)を積極的に活用し、自主財源の確保に努める。</p>	26実施 (27～継続)		総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		<p>(H24年度までの取組み)</p> <p>全課取組なし</p> <p>(H25年度以降の取組み)</p> <p>行政資源の広告媒体としての活用価値の検討</p>		実績なし	全課室

### ③公共事業の見直しと公共工事の適正なコスト縮減

52	公共事業の計画見直し	合併特例期間の終了や将来の財政計画を踏まえて、各種公共事業計画を点検し見直す。	24実施 (25～継続)		総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		(H24年度までの取組み)  (H25年度以降の取組み) 道路整備計画等公共事業に係る各種計画の見直し		実績なし	全課室
53	電子入札制度の導入	南砺市における導入の可能性、市内業者の意向等を踏まえて検討する。	26実施 (27～継続)		総務部 (財政課)
		(H24年度までの取組み)・無し  (H25年度以降の取組み) ・電子入札連絡会議において他市町村の取り組み状況や取扱メーカーから具体的な電子入札システムの仕組み、概算経費等の情報を収集する。		≪電子入札導入に係る進捗状況≫ ・H24実績→具体的な導入計画の策定無し。	

### ④補助金・交付金等の整理合理化と交付制度の見直し

54	補助金等の整理合理化と交付制度の見直し	<p>各種補助金については、市民ニーズの変化や成果等を総合的に評価し、効率的で効果的な内容となるよう見直しを進めるとともに、原則として終期を設定する。</p> <p>&lt;奨励的補助金&gt; 達成目標を設定した計画的な実施に努め、費用対効果の低いものは早期に見直す。</p> <p>&lt;各種団体運営補助金&gt; 補助対象団体の公共性や公益性、行政が補助する妥当性・必要性を精査し、団体運営補助から事業補助への組換えや補助ルールの明確化など一層の透明化を進める。</p> <p>&lt;事業補助金&gt; 利用しやすく効果の高い補助事業となるよう、PDCAサイクルに基づく見直しを行う。</p>	24実施 (25～継続)	<p>≪進捗管理項目(実績)≫</p> <p>・廃止した補助金(H23:5件/2,820千円)</p>	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
----	---------------------	---	-----------------	---	--------------------------------

54	補助金等の整理合理化と交付制度の見直し	(H24年度までの取組み) 補助金交付制度の見直し  (H25年度以降の取組み) 声楽サマーセミナーH26からの廃止		《廃止した補助金》 実績 H23:5件/2,820千円→H24:一件/一千円 交付要綱の見直し 1件	全課室
----	---------------------	--	--	--	-----

### ⑤地方公営企業の経営健全化

55	公営企業改革プランの見直しと執行管理	地方公営企業の経営の総点検を行い、将来の運営・投資について採算性を検討し、民間的経営手法の導入促進及び計画性・透明性の高い企業経営を推進する。	25実施 (26～継続)	【指標(目標値)】 ・水道事業有収率(H22:74.9%⇒H28:85%) ・下水道事業有収率(H22:77.8%⇒H28:85%) ・医業収支比率(H22:86.8%⇒H28:95%)	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
		(H24年度までの取組み) ・水道事業:漏水調査 L=145Km、鉛給水管取替 642件 L=2,227m、老朽管敷設替 L=1,213m ・医業:公営企業法の改正に合わせ既存制度の見直しを実施  (H25年度以降の取組み) ・下水道事業:管洗浄 L=1,930m、内面補修34箇所、人孔補修 56箇所 ・医業:公営企業法の改正に合わせたシステムの実施		【水道事業有収率】 目標値 H28:85% 実績 H22:74.9%→H23:77.6%→H24:78.2% 【下水道事業有収率】 目標値 H28:85% 実績 H22:77.8%→H23:78.2%→H24:80.2% 【医業収支比率】 目標値 H28:95% 実績 H22:86.8%→H23:87.4%→H24:88.6%	上下水道課  医療課

## (2)定員管理と人件費の適正化

### ①組織再編や業務の整理合理化に伴う職員数の削減

56	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画による適正な定員管理を推進する。	27実施 (28～継続)	【指標(目標値)】 ・職員数(病院事業会計職員を除く)(H23:707人⇒H28:647人)	総務部 (行革・施設再編課) ※行政改革推進本部
----	---------------------	---	-----------------	---	--------------------------------

56	定員適正化計画に基づく 職員定数の適正化	(H24年度までの取組み) 計画の推進(H18~H27)  (H25年度以降の取組み) H25:第2次定員適正化計画の内部検討 H26:H27~実施に向けた策定作業		【職員数(病院事業会計職員を除く)】 目標値 H28:647人 実績 H23:707人→H24:702人→H25:678人	
57	部局を超えた協業体制 実施	特定業務の繁忙期において、所管課を超えた 職員間の応援体制で市民サービスの充実を図 る。	24実施 (25~継続)		総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み) H24から平・上平行政センター担当職員各1名 づつを文化・世界遺産課と併任。特定業務の繁 忙期において職員の応援体制を実施  (H25年度以降の取組み) 継続実施		実績 確定申告事務、選挙事務	
58	時間外勤務手当の削減	事務事業の廃止・休止、業務執行の効率化な どを通じ時間外勤務手当を削減する。 代休振替制度や勤務日の割振りを適切に行 うこと、業務の内容によっては、フレックス制を 導入するなど勤務時間の弾力的運用により時 間外勤務手当の削減を図る。	24実施 (25~継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・時間外勤務手当支給額(2病院を除く)(H23:51,800 千円)	総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み) 代休振替制度や勤務時間の弾力的運用により 時間外勤務手当の削減を図る  (H25年度以降の取組み) 継続実施		《時間外勤務手当支給額(2病院を除く)》 実績 H23:51,800千円→H24:58,306千円 選挙に係る時間外を除いた実績 H23:41,614千円→H24:31,482千円	
59	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当については、県内市町村の実 態を調査し、社会情勢や職場環境の変化等を 踏まえてH24年度から見直しを行った。	24実施 (25~継続)		総務部 (総務課)

59	特殊勤務手当の見直し	<p>(H24年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税務業務手当・・・徴収業務に係るものは300円(改正前:450円)、滞納処分に係るものは450円。</li> <li>・用地交渉手当・・・300円に減額。(改正前:500円)</li> <li>・社会福祉業務手当・・・廃止(改正前:300円)</li> <li>・特殊自動車等運転手当・・・廃止(改正前:250～600円)</li> </ul> <p>(H25年度以降の取組み) 継続実施</p>		<p>《特殊勤務手当支給額》</p> <p>実績 H23:970千円→H24:629千円</p>	
----	------------	---	--	--	--

### (3)人材育成の推進と多様な人材の確保

#### ①人材育成基本方針に基づく人材育成

60	人材育成基本方針に基づく職員資質の向上	<p>人材育成基本方針の目指す職員像を実現するために、職員研修の充実を図る。</p>	24実施 (25～継続)		総務部 (総務課)
		<p>(H24年度までの取組み)</p> <p>地方分権社会に対応できる職員を育成するために職場研修・派遣研修・自己啓発研修を効果的に実施</p> <p>(H25年度以降の取組み)</p> <p>継続実施</p>		<p>実績 特にマネジメント能力、政策立案能力、人事評価能力、事務事業評価能力、市民との協働を行っていくためのコミュニケーション能力の養成に努めた。</p>	

#### ②実務研修や自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成

61	職員研修計画に基づく研修の実施	<p>職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を図るとともに、職責に応じた知識や技術を習得させるため、職員研修計画を充実する。</p>	24実施 (25～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施回数(H23:40回)</li> <li>・延べ受講者(職員)数(H23:566人)</li> </ul>	総務部 (総務課)
		<p>(H24年度までの取組み)</p> <p>①自己啓発研修②職場研修(階層・専門研修)③派遣研修④特別派遣研修⑤研修担当課等主催研修</p> <p>(H25年度以降の取組み)</p> <p>継続実施</p>		<p>《研修実施回数》</p> <p>実績 H23:40回→H24:42回</p> <p>《延べ受講者(職員)数》</p> <p>実績 H23:566人→H24:595人</p>	

62	職員提案制度の実施	創造性豊かな職員の育成と柔軟で活力のある行政運営を推進するため、政策提言から事務・業務改善まで、組織目標を踏まえた職員提案制度を全庁的に実施する。	24実施 (25～継続)		総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み) 主任級の職員を対象とした政策課題研修を行い、グループ単位で実現可能な提案を研究・発表をしている。  (H25年度以降の取組み) 継続実施		《提案数》 実績 H23:3→H24:3	

### ③職員相互間の連携強化や人事交流の実施

63	連絡・調整体制の強化	分庁舎方式を採用し、地域行政センターを設置していることから、調整会議の実施や事務マニュアルの見直し・整備等により職員間の連携や情報交換体制を充実する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》	総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み) 定例庁議の開催・行政センター事務改善連絡会(議題により担当課出席)  (H25年度以降の取組み) 継続実施		《定例庁議開催実績》 H24:12回 《窓口事務連絡会》 H23:7回 →H24:8回	
64	職員の地域活動やボランティア活動への参画	ボランティア活動や市民との協働事業への積極的な参加を推進し、職員の自己啓発とコミュニケーション能力向上を目指す。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・地域活動への参画(H23:となみ青年会議所賛助会員3人)	総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み) ボランティア活動や市民との協働事業への積極的な参加を推進  (H25年度以降の取組み) 継続実施		《地域活動への参画》 実績 H23:となみ青年会議所賛助会員3人→H24:となみ青年会議所賛助会員4人	

65	民間機関や他団体派遣による人事交流の推進	行政事務に関連した民間企業や他自治体への職員派遣をとおして人事交流を進め、広い視点から業務改善を自発的に行う体質に改善します。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・派遣機関数(H23:9箇所) ・派遣人数(H23:34人)	総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み) 国、県、砺波広域圏、南相馬市などへ職員を派遣  (H25年度以降の取組み) 継続実施		≪派遣機関数≫ 実績 H23:9箇所→H24:10箇所 ≪派遣人数≫ 実績 H23:34人→H24:36人	

#### ④多様な人材の確保と専門的業務に対応した職員配置

66	人事評価制度の実施	職員の能力や仕事の成果を公平公正に評価するための能力評価(勤務評定)を実施し、適正な人事異動や昇任の参考資料にするとともに、人材育成に主眼を置いたフィードバック面談を実施し、上司と部下とのコミュニケーションの確立と組織の活性化を図る。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・人事評価実施職員の割合(H23:100%)	総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み) 人事評価制度の試行  (H25年度以降の取組み) 継続実施		≪人事評価実施職員の割合≫ 実績 H23:100%→H24:100%	
67	人員配置の適正化	社会情勢の変化に対応して適切な住民サービスを提供するため、組織の改編や職員配置の見直しを行う。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・組織改編(H23:児童育成課をこども課と子育て支援室に再編)	総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み)  (H25年度以降の取組み) 行革・施設再編課、エコビレッジ推進課		≪組織改編の状況≫ 実績 H23:児童育成課をこども課と子育て支援室に再編→H24:文化課を文化・世界遺産課に名称を変え、平・上平行政センターの担当職員を文化・世界遺産課と併任	



68	多様な人材の登用	専門的な事務事業に速やかに対応するためには、その分野に精通した人材や意欲のある人材を登用することが効率的であることから、民間の職務経験者の採用や一定期間を定めた雇用を実施する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・人材の登用(H23:文化財保護業務専門員として一級建築士を嘱託雇用)	総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み)  (H25年度以降の取組み) 社会福祉士の採用、H26年度新規採用者の年齢引き上げ(35歳)		《人材の登用の状況》 実績 H23:文化財保護業務専門員として一級建築士を嘱託雇用→H24:継続	

### Ⅲ 市民と共に取り組む市政の推進【市民が主体の行政】

#### (1) 公正の確保と透明性の向上

##### ① 情報共有の推進と説明責任の明確化

No.	改革事項	取組内容	実施年度	目標値・進捗管理項目	統括部局(課室)
69	情報公開コーナーの充実	各庁舎の情報公開コーナーの充実と開示情報の充実を図る。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・情報公開コーナー設置情報件数(H23:85件)	総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み) 各庁舎の情報公開コーナーの充実と開示情報の充実。  (H25年度以降の取組み) 継続実施		《情報公開コーナー設置情報件数》 実績 H23:85件→H24:102件	
70	市政情報提供の充実	市民の広報づくりへの参加やホームページとの連携など時代の要請に応じた取り組みを進めながら、市民目線に立った広報づくりを推進する。 広報紙への行政施策特集記事(予算、決算、各種計画等)の掲載や市長定例記者会見、市政バスの実施により、市政情報の充実を図る。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・市長定例記者会見の実施回数(H23:12回) ・市政バス実施回数/参加者数(H23:7回/187人)	市長政策室 (市民協働課)

70	市政情報提供の充実	(H24年度までの取組み) 広報紙やホームページの内容充実を図り、市民の方の見やすい、情報を収集しやすいものを目指した。 新しく開設された南砺市のFacebookページを開設して、その活用を図った。  (H25年度以降の取組み) 広報紙では、1年間に渡り特集ページを掲載して、市の課題や問題についての情報の共有を図る。		≪市長定例記者会見の実施回数≫ 実績 H23:12回→H24:12回 ≪市政バス実施回数/参加者数≫ 実績 H23:7回/187人→H24:8回/134人	
71	個人情報の適正管理	個人情報保護の観点から、行政における個人情報の管理を徹底する。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・個人情報保護制度の開示請求件数(H23:4件) ・情報公開制度の開示請求件数(H23:16件)	総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み) 個人情報保護の観点から、行政における個人情報の管理を徹底。 (H25年度以降の取組み) 継続実施		≪個人情報保護制度の開示請求件数≫ 実績 H23:4件→H24:7件 ≪情報公開制度の開示請求件数≫ 実績 H23:16件→H24:6件	
72	行政手続の適正化	行政手続きに関して、その審査基準、処理期間、処分基準の明確化を図る。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・審査基準等の設定件数(H23:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件))	総務部 (行革・施設再編課)
		(H24年度までの取組み) 現状把握が十分されていない  (H25年度以降の取組み) 現状把握、地方分権改革による見直し		≪審査基準等の設定件数≫ 実績 H23:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件)→H24:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件)	

## ②民意を反映する審議会・委員会の体制整備

73	審議会、委員会等の会議内容の公開	審議会、委員会等のうち公開で開催する会議について、市ホームページ等で事前に告知するとともに会議内容を公表する。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・公開した会議の件数(H23:30回)	市長政策室 (市民協働課)
----	------------------	---	-----------------	-------------------------------------	------------------

73	審議会、委員会等の会議内容の公開	(H24年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、会議を原則として公開することとした。  (H25年度以降の取組み) 引き続き会議の開催について周知していく。		《公開した会議の件数》 実績 H23:30回→H24:75回(うち1回は非公開会議)	
74	各種委員の公募	審議会、委員会、市民会議等の委員について、意欲のある委員を公募により選任し、まちづくりへの市民参画を推進する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・公募件数(H23:2件) ・公募委員数(H23:7人)	市長政策室 (市民協働課)
		(H24年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、委員公募について定めた。  (H25年度以降の取組み) 引き続き、委員公募に取り組み、募集に対して多くの方が応募されるよう周知に努める。		《公募件数》 実績 H23:2件→H24:10件 《公募委員数》 実績 H23:7人→H24:(公募数76人、応募数54人、選考数52人)	
75	女性委員登用の拡大	男女共同参画社会の実現に向けて審議会、委員会等における女性委員の登用を推進する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・各種行政委員の中の女性委員の数(H22:126人%⇒H28:153人) ・女性委員の登用率(H23:22.1%⇒H28:40%)	市長政策室 (市民協働課)
		(H24年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、委員の構成について、一方の性が7割を超えてはならないことと定めた。  (H25年度以降の取組み) 引き続き女性委員の登用に努める。		【各種行政委員の中の女性委員の数】 目標値 H28:153人 実績 H22:126人→H23:126人→H24:125人 【女性委員の登用率】 目標値 H28:40% 実績 H22:24.9%→H23:22.1%→H24:21.6%	

### ③公聴制度の拡充

76	市民意見の聴取方法の充実・聴取機会の拡充	市民の意見に耳を傾ける場として市政懇談会を開催する。 市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・市政懇談会開催回数(H23:8回) ・行政CRM受付件数(H23:95件) ・市長への手紙受付件数(H23:70件)	市長政策室 (市民協働課)
----	----------------------	---	-----------------	---	------------------

76	市民意見の聴取方法の充実・聴取機会の拡充	<p>(H24年度までの取組み) 地域づくり談議もしくは市政懇談会を各地域毎に開催し、地域ごとの意見を聴取するとともに、市長への提言、行政CRMで個人からの意見を聴取している。</p> <p>(H25年度以降の取組み) 出前市長室、市政ご意見・苦情承り所を開設し、意見聴取の機会を増やし、意見交換の場の創設を図る。</p>		<p>《市政懇談会開催回数》 実績 H23:8回→H24:0回(地域づくり談議31回) 市政懇談会は8地区、地域づくり談議は、31自治振興会単位での開催を原則としている。 H24年は、市政懇談会は開催せず、地域づくり談議を開催した。</p> <p>《行政CRM受付件数》 実績 H23:95件→H24:47件(市長への提言含)</p> <p>《市長への手紙受付件数》 実績 H23:70件→H24:83件</p>	
77	パブリックコメント制度の確立	<p>各施策の基本的な計画策定や重要な変更、条例の制定・改廃について、市民等への説明責任を果たすとともに、意見が提出しやすい環境整備を行い、制度の円滑な運用を推進する。</p>	24実施 (25～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・パブリックコメント実施件数(H23:2件) ・市民等からの意見提出件数(H23:7件)</p>	市長政策室 (市民協働課)
		<p>(H24年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、意見公募について定めた。</p> <p>(H25年度以降の取組み) 意見公募について、わかりやすい周知に努める。</p>		<p>《パブリックコメント実施件数》 実績 H23:2件→H24:55件(計画に係るもの34件、条例に係るもの21件)</p> <p>《市民等からの意見提出件数》 実績 H23:7件→H24:13件(計画に係るもの11件、条例に係るもの2件)</p>	

## (2) 市民協働の市政の推進

### ① 市民の自主的・主体的な地域活動や交流活動の支援

78	NPO等の設立及び活動支援	<p>新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など行政との協働事業を推進する。</p>	24実施 (25～継続)	<p>【指標(目標値)】 ・市内NPO法人数(H23:24団体⇒H28:30団体)</p>	市長政策室 (市民協働課)
		<p>(H24年度までの取組み) 設立、活動についての相談窓口</p> <p>(H25年度以降の取組み) 設立、活動についての相談窓口</p>		<p>【市内NPO法人数】 目標値 H28:30団体 実績 H23:24団体→H24:24団体</p>	

79	ボランティア団体の設立 及び活動支援	<p>地域づくりに重要な役割を担うボランティア活動を支援する。</p> <p>行政との役割分担を念頭に、少子・高齢化対策や地域安全、環境対策施策等に関連するボランティアの養成や団体の設立を支援する。</p>	24実施 (25～継続)	<p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動に参加している市民の割合(H23:40.2%⇒H28:50%)</li> <li>・ボランティアセンターの登録団体数(H22:168団体⇒H28:185団体)</li> <li>・ボランティアセンター登録ボランティアサポーター数(H22:40人⇒H28:62人)</li> </ul>	民生部 (福祉課)
		<p>(H24年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び活動者の高齢化に伴い、今後の活動の活性化を図るため、活性化委員会を設けアンケート調査を実施し検討してきたが、南砺市になじまないという観点から導入が見送られた。</li> <li>・H20年度の水害被害により、災害ボランティア講座、傾聴ボランティア育成講座の開設や活動者支援に取り組んできている。</li> </ul> <p>(H25年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の需要供給の効率化を図り、ネットによる情報の受配信が行えるよう、ボランティア情報管理システムを改修し活用を図る。</li> <li>・ネットを利用する世代のボランティア活動への参加を促し新規活動者を増やす。</li> <li>・認知症予防、閉じこもり防止に効果のあるサロン活動において、サロンリーダーへの継続的な活動支援と、新たなサロンの立ち上げを目的とした講座を開設し、担い手の確保と育成を図る。</li> <li>・地区社協より推薦されたボランティアサポーターが、より地域でボランティア活動の調整役としての役割が担えるよう活動を支援する。また、31地区において、必要な人員数について検討する。</li> </ul>	24実施 (25～継続)	<p>【ボランティア活動に参加している市民の割合】</p> <p>目標値 H28:50% 実績 H23:44.3%→H24:42.3%</p> <p>【ボランティアセンターの登録団体数】</p> <p>目標値 H28:185団体 実績 H22:168団体→H23:172団体→H24:182団体</p> <p>【ボランティアセンター登録ボランティアサポーター数】</p> <p>目標値 H28:62人 実績 H22:40人→H23:40人→H24:40人</p>	

80	市民団体活動の支援	市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を推進する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・地域づくり事業を行っている自治会数(H22:29自治会⇒H28:40自治会)	市長政策室 (市民協働課)
		(H24年度までの取組み) H23年度には、協働のまちづくりモデル事業の対象団体の内、高齢化率の高い集落について別枠を設けた(補助率90%)。 また、市民団体枠についても新たに設けた(補助率80%)。 (H25年度以降の取組み) H25年度より、高齢化率の高い集落、山間過疎振興条例対象地区の補助率を100%に変更した。		【地域づくり事業を行っている自治会数】 目標値 H28:40自治会 実績 H22:20自治会→H23:27自治会→H24:31自治会 H23:5市民団体、H24:10市民団体	
81	地域内分権制度の推進 (地域づくり交付金の活用)	地域の活性化や安全対策、環境整備等の推進にあたっては、自治組織との連携を強化するとともに、地域づくり交付金を活用した協働体制を構築する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・地域づくり交付金の交付金額(H23:31団体／82,755千円)	市長政策室 (市民協働課)
		(H24年度までの取組み) H23年度に住民自治活動推進交付金や、防犯灯、ごみステーション補助金を統合し、地域づくり交付金とした。H24は地域調整割額を、旧4町の地域に拡大した。 (H25年度以降の取組み) 地域内分権制度の見直しを進め、より良い制度設計を行う。		《地域づくり交付金の交付金額》 実績 H23:31団体／82,755千円→H24:31団体／85,978千円	

## ②市民協働による事業の展開

82	市民協働体制の構築	まちづくり基本条例に基づき、市民協働による市政を推進する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合 (H23:15.1%⇒H28:50%)	市長政策室 (市民協働課)
		(H24年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、市民参画、情報共有の推進を行っている。  (H25年度以降の取組み) 引き続き、市民参画、情報共有を進める。		【協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合】 目標値 H28:50% 実績 H23:15.1%→H24:42.5%	
83	協働による事業の展開	地域活性化方策の実施について、市民自らの積極的な参画を促し、行政主導から市民協働による体制に移行する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・市が取り組んでいる協働事業数(H22:10事業⇒H28:20事業)	市長政策室 (市民協働課)
		(H24年度までの取組み) 協働のまちづくりモデル事業など、市民と行政が協働で地域課題や社会的課題の解決を図るための事業を実施  (H25年度以降の取組み) 引き続き、協働事業増加に努める。		【市が取り組んでいる協働事業数】 目標値 H28:20事業 実績 H22:10事業→H23:10事業→H24:13事業	